

熊取町公民館・町民会館整備基本構想（素案）

（令和2年10月7日（水））

令和2年 月

熊取町教育委員会事務局

はじめに	P1
------	----

第1章 熊取町の概況	P2
------------	----

- (1) 地域の特性 P2
- (2) 本町の特徴 P4
- (3) 本町の人口動向 P5

第2章 主な関連計画の整理	P6
---------------	----

- (1) 主な関連計画 P6
- (2) 主な関連計画の内容 P8

第3章 これからの生涯学習関連施設が果たしていく役割	P10
----------------------------	-----

第4章 施設の現状	P11
-----------	-----

- (1) 施設の概要 P11
- (2) 現在の施設利用状況及び施設整備に関する住民ニーズの整理 P14

第5章 現状の施設の課題の整理	P19
-----------------	-----

- (1) 施設及び敷地利用の課題 P19
- (2) 利用状況等の課題 P19

第6章 新たな施設全体の基本コンセプトと整備内容等	P20
---------------------------	-----

- (1) 新たな施設全体の基本コンセプト P20
- (2) 整備内容 P21
- (3) 概算費用 P22
- (4) 今後のスケジュール P22

～参考資料～	P23
--------	-----

～巻末資料～	P40
--------	-----

はじめに

昭和45年に建設、開館した公民館・町民会館（以下「公民館等」という。）及び町民会館ホール（以下「ホール」という。）は、日頃から適切な維持管理を行ってきたところですが、約50年前の建築設計のため、老朽化が進んでいること、ユニバーサルデザインが取組が進んでいないこと、また、平成26年度に行った耐震診断の結果、耐震性能が不足していること等から、適切な対応が必要となりました。このような状況から、施設の整備方針について、緊急度、重要度、利用者ニーズなどに加え、利用状況の推移、人口動向から長期的な利用見込み、事業手法、財源、費用対効果の検証など、多方面から検討を行いました。

公民館等については、住民の多様な生涯学習活動、文化芸術活動等に利用できる施設であることが求められていますが、町内に熊取交流センター（煉瓦館）などの関連施設が整備されている状況や、現在の利用状況などを勘案すると、施設の規模としては充足していると言えるため、整備費用が建替に比べ安価な大規模改修を行うこととしました。

一方、ホールについては、文化芸術活動の成果発表や鑑賞、各種式典や講演会の開催など、町唯一の専用ホールとして機能していること、公民館等と比べると利用率が高く、ホールの舞台拡張や座席数の増席に関するニーズがあること等を勘案すると、大規模改修では対応が困難であるという結論に至り、建替を行うこととしました。

大規模改修・建替工事の施工にあたり、令和2年度に「熊取町公民館・町民会館整備検討委員会（以下「委員会」という。）」を設置し、現状の施設の課題や整備の基本的な考え方を整理し、その課題の解決や基本的な考え方の実現に必要な施設の機能・設備等を示す「公民館・町民会館整備基本構想（以下「基本構想」という。）」を策定することとしました。

基本構想の策定にあたっては、利用団体及び住民無作為抽出アンケート調査等を実施し、住民のニーズを幅広く把握するよう努め、現在の公民館等・ホール及び教育・子どもセンターの定期利用団体の活動に必要な機能を維持しつつ、より多くの住民にとって利用しやすい施設の整備を通じて新たな利用促進を図るとともに、本町の関連計画との整合性に留意し、関連施策の推進に資する施設となるよう、委員会で検討を行いました。

今後は、基本構想の考え方を実現できるよう、公民館・町民会館整備に係る事業を推進します。

第1章 熊取町の概況

(1) 地域の特性

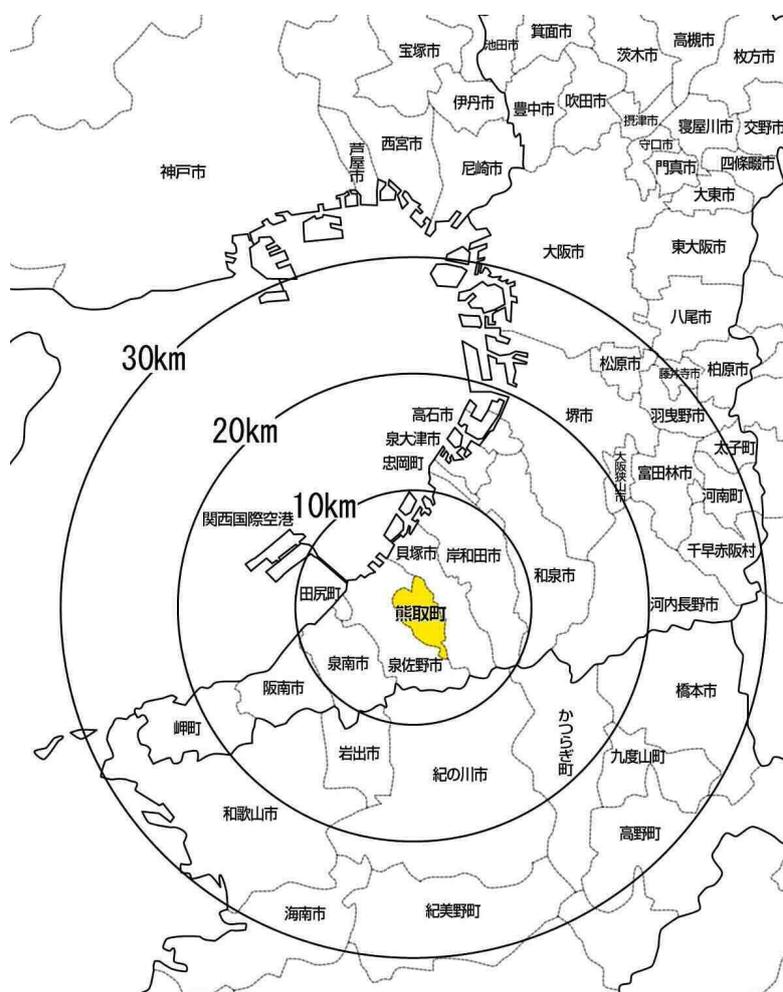
①位置

本町は大阪府の南部・泉南郡にあって、北東部は貝塚市、南西部は泉佐野市に隣接しています。

町域は、東西約 4.8km、南北約 7.8km で総面積 17.24km²（大阪府面積の約 0.9%）の広さを有しています。

大阪都心部からは約 30km の距離で、JR 阪和線で約 30 分といった利便性の高い立地である他、関西国際空港にも近接しています。

<熊取町の位置>



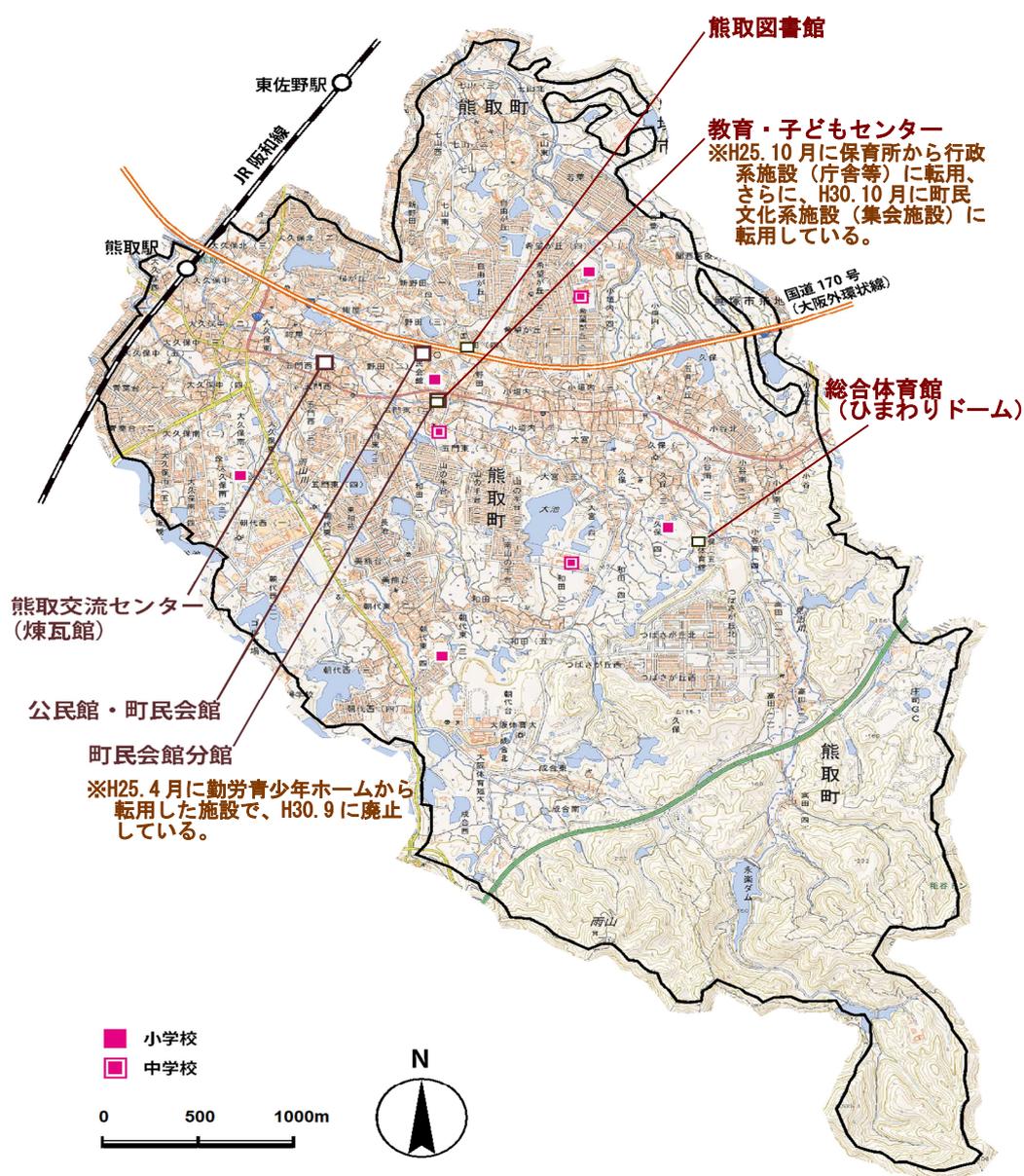
(出典：熊取町都市計画マスタープラン)

②地域構造

町域の北側を JR 阪和線と国道 170 号（大阪外環状線）が通過しており、周辺市も含めた広域的な交通軸を形成しています。

市街地は町域の中央部から北部にかけての平地・丘陵部に広がっており、ため池や田畑が混在した緑豊かな住環境が形成されています。

南部は山地地域となっており、「大阪みどりの百選」「水源の森百選」にも選ばれた奥山雨山自然公園などの良好で豊かな自然環境に恵まれています。



(出典：熊取町公共施設等総合管理計画から抜粋・加工)

(2) 本町の特徴

本町は、昭和26年の町制施行以来、昭和38年に京都大学原子炉実験所（現、京都大学複合原子力科学研究所）が設置され、翌年昭和39年に熊取駅が快速停車駅となったことを契機として人口が急増し、農村型集落から大都市近郊住宅都市へ、また、この間、関西医療大学、大阪観光大学、大阪体育大学が設置され、「学園文化都市」へと大きな発展を遂げてきました。

また、大阪都心部から約30km、JR天王寺駅から快速で約30分という大都市近郊にありながら、豊かな自然環境に恵まれた、まさに、“トカイナカ”（都会で田舎）と呼ぶにふさわしいベッドタウンとして、まちの魅力を拡充させてきました。

本町の特徴としては、住民や多様な関係者と協働のまちづくりを進めてきたことや、町内の各大学の特徴を活かした様々な連携事業を実施しています。

また、地域のボランティアの方など、様々な関係者との協働による地域全体での子育て支援の取組は、多方面から高評価をいただき、子育てしやすいまちとしての“熊取ブランド”の確立に大きく貢献しています。

現在は、『住みたい 住んでよかった ともにつくる“やすらぎ”と“ほほえみ”のまち』を将来像に掲げ、子ども、若者から高齢者まで、あらゆる人が交流し、つながり、ともに歩むことでまちの活力を維持できるよう、各種施策を実施しています。

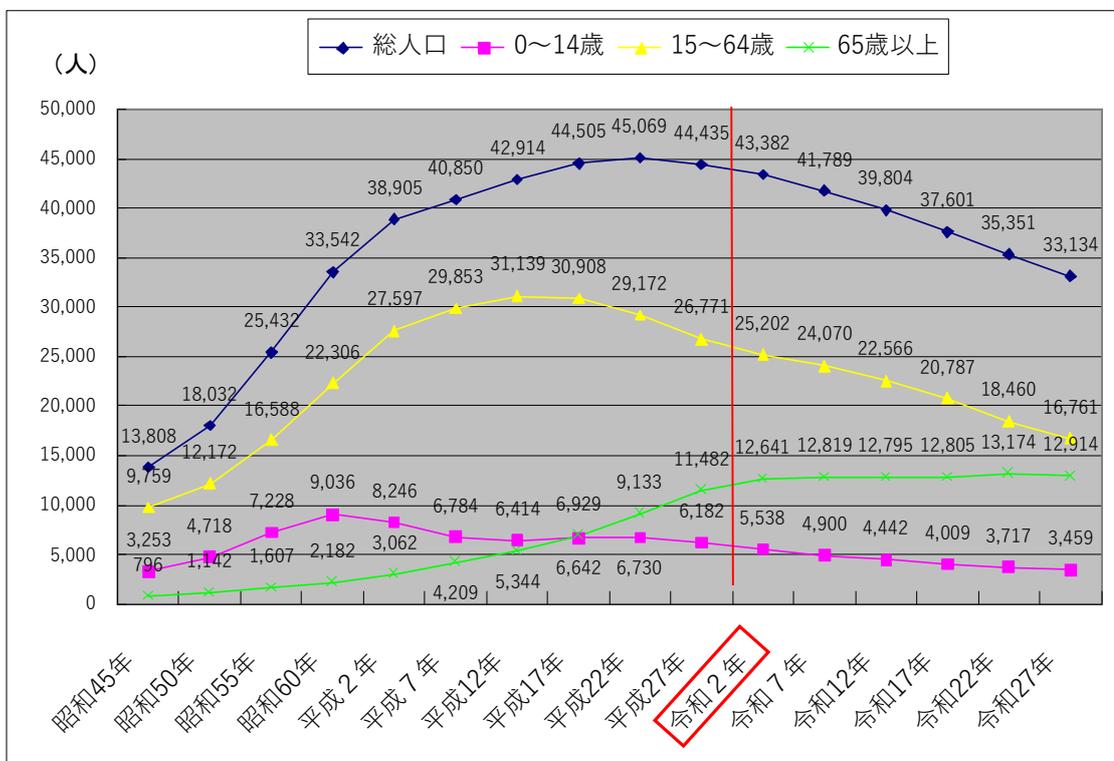
なかでも教育面では、「熊取の学びはどうあるべきか」「熊取の子どもをどのように育むか」など、将来を見据えた教育のあり方を問われる中、本町では、妊娠・出産期から就学期までの充実した子育て施策と一体的に、「教育のまち」として教育内容の充実と、教育環境の整備に努め、一人ひとりの確かな学力と豊かな心の醸成を図っています。

(3) 本町の人口動向

平成22年までの国勢調査の結果によると、本町の総人口は一貫して増加傾向にあり、平成7年から4万人を超える人口で推移しています。総人口の増加傾向の要因については、第2次ベビーブーム（昭和46年～49年）に代表される出生数の増加、人口の郊外への移動やニュータウンの建設による転入者の増加などが考えられます。

しかし、少子高齢化の進行及び人口減少社会の到来により、平成27年の国勢調査において、総人口が初めて減少に転じました。そして、今後もこの傾向が続くと予想されており、令和2年以降の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、今後人口は減少を続け、令和7年は41,789人、令和17年は37,601人、令和27年には33,134人と見込まれています。

年齢区分別の人口の推移に着目すると、0～14歳人口（以下「年少人口」という。）は昭和60年をピークに減少し、15～64歳人口（以下「生産年齢人口」という。）は平成12年をピークに減少しており、社人研の推計によると令和27年は年少人口が3,459人、生産年齢人口が16,761人と見込まれています。一方、65歳以上人口（以下「老年人口」という。）は令和27年には12,914人まで増加すると見込んでいます。



第2章 主な関連計画の整理

公民館等・ホールの整備内容の検討にあたり、特に留意すべき本町の主な関連計画と内容について整理します。

(1) 主な関連計画

① 最上位計画

I 熊取町第4次総合計画（2018年～2027年）

本町が中長期的に目指す地域の将来像と、その実現に向けたまちづくりの課題や取り組みの方向性を示す行政上の最上位計画です。

II 熊取町国土強靱化地域計画（2020年～2027年）

本町の強靱化に関する施策（巨大地震や大規模自然災害対策）を総合的かつ計画的に推進するため、関連する計画の取組を体系的に整理したもので、本計画以外の強靱化に関する本町の計画等の指針となるべきものです。

② 教育関連計画等

I 熊取町教育大綱（2020年～2024年）

教育の基本的な理念と、教育・学術及び文化の振興に関する施策の取組方針を定めたものです。

II 熊取町教育方針（2020年度）

熊取町教育大綱に基づき、本町における教育方針を示したものです。

III 熊取町第4次生涯学習推進計画（2018年度～2027年度）

熊取町第4次総合計画及び熊取町教育大綱などの流れを受けて策定した、本町における生涯学習の推進を図るための基本的な計画です。

③ **都市計画関連計画【熊取町都市計画マスタープラン（2018年～2027年）】**

町全体や各地域の将来の都市像を都市計画の長期的な目標として掲示するもので、町の土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する基本的な方針となり、町の都市計画の決定・変更、道路や公園、下水道等の整備に際しての基本的な指針となるものです。

④ **公共施設関連計画**

I 熊取町公共施設等総合管理計画（2017年度～2036年度）

公共施設等の適正な配置や効果的・効率的な管理運営の方向性を示す計画です。

II 熊取町社会教育施設等個別施設計画（2020年度～2036年度）

熊取町公共施設等総合管理計画の下に位置づけられる、個別具体の計画です。

(2) 主な関連計画の内容

① 教育に関する主な内容

I 本町がめざすこれからの教育

個人の能力を伸張し、自立した人間を育て、社会の形成者である住民を育成すること、すなわち‘人づくり’をめざしています。

文化・芸術・スポーツの分野を含め、幅広く住民が主体的に学べる生涯学習社会の実現に向けた取組をより充実させることが求められています。

(熊取町教育大綱 P2～3)

II 生涯学習(※)の推進に関する基本理念

少子高齢化・子どもの貧困をはじめとする経済格差・雇用問題等、社会的課題に対して、国民一人ひとりが主体となって、それぞれの学習活動及びその結果として得た知識・技能や、社会的資源を活用して解決に望むとともに、地域社会・コミュニティの活性化に取り組んでいくことが求められています。

(熊取町第4次生涯学習推進計画 P1 2)

(※) 生涯学習とは

一人ひとりが自分の人生を豊かにすることができるよう、自分に適した手段や方法をもって、生涯にわたって自発的に行う学習活動であり、文化芸術、運動・スポーツ、趣味やレクリエーション活動、ボランティア活動なども含まれます。

i 生涯学習

多様なニーズに対応できるよう、幅広いテーマにわたる講座の提供や学習活動に関する情報の収集・発信を通じて、学習活動のきっかけづくりに取り組みます。

また、住民が安心して学習活動を行う場を提供するとともに、子どもたちの安全・安心な居場所づくりに努めます。

ii 文化・芸術

文化・芸術の鑑賞や文化・芸術活動の成果を発表する機会をはじめ、文化・芸術に取り組むきっかけづくりを展開します。

また、様々な文化・芸術に対応した環境を整備するとともに、文化・芸術に関する情報の収集、蓄積、発信に努めます。

iii 健康づくり（運動・スポーツ）

健康づくりや運動・スポーツに親しむ機会の充実を図るために、さまざまな施設の利活用を図ります。

（i～iiiの内容に該当する関連計画）

- ・熊取町第4次総合計画 P58～61、P64～65、P68～69
- ・熊取町教育大綱 P7～8
- ・熊取町教育方針 P16～18
- ・熊取町第4次生涯学習推進計画 P25～63

② 公共施設に関する主な内容

利用者層、利用目的、多様化することが予想される住民ニーズに柔軟に対応できる機能重視の考え方に基づき、多機能化、集約化を図ります。

また、耐震化なども含めて安全・安心な利用環境を確保するとともに、高齢者や障がい者及び子育て世帯等に配慮した整備・改修を進め、ユニバーサルデザインの導入などにより、すべての人が円滑に移動でき、社会参加しやすい福祉のまちづくりを推進します。

管理運営については、予防保全・事後保全等を適正に組み合わせた維持管理を行い、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ります。また、住民ニーズの把握に努めながら、柔軟な対応による、より利用しやすい公共施設運営のあり方について検討を進めます。

（②の内容に該当する関連計画）

- ・熊取町国土強靱化計画 P31
- ・熊取町都市計画マスタープラン P37～43、P70～74
- ・熊取町公共施設等総合管理計画 P～28～34、P52

第3章 これからの生涯学習関連施設が果たしていく役割

人生100年時代を見据え、全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識や技能の習得、知的・人的ネットワークの構築、文化芸術の推進や健康の保持・増進に資する学習・活動を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成することが重要であることから、これからの生涯学習関連施設が果たしていく役割について、次のとおり整理します。

1. 幅広いテーマにわたる講座の提供や、学習活動に関する情報の収集・発信

社会的要請や多様なニーズに対応できるよう、幅広いテーマにわたる講座の提供や、学習活動に関する情報を発信します。

2. 様々な団体等の活動に必要な機能を備えた場の提供

様々な文化芸術活動を行う場、健康づくり・運動・スポーツを行う場や、住民が気軽に集い情報交換等を行う場を提供します。整備にあたっては、多様化することが想定される住民ニーズや、他施設からの機能の集約化に対応できるよう、機能の複合化や多機能化を図ります。

とりわけホールは町唯一の専用ホールであり、住民の活動拠点として、主に各団体の定期演奏会や発表会、文化祭などの文化芸術活動の成果発表や鑑賞、またダンス等の運動ができる場として利用されるとともに、各種式典や講演会の開催などができる施設であることが求められています。

3. 質の高い個人向けの学習環境や子どもたちの安全・安心な居場所の提供

経済的な理由や家庭の状況により家庭での学習が困難である生徒・若者、職業に必要な知識等について学ぶ意欲を持つ社会人や、復職・再就職を目指す女性等のために、質の高い個人向けの学習環境や子どもたちの安全・安心な居場所を提供します。

第4章 施設の現状

(1) 施設の概要

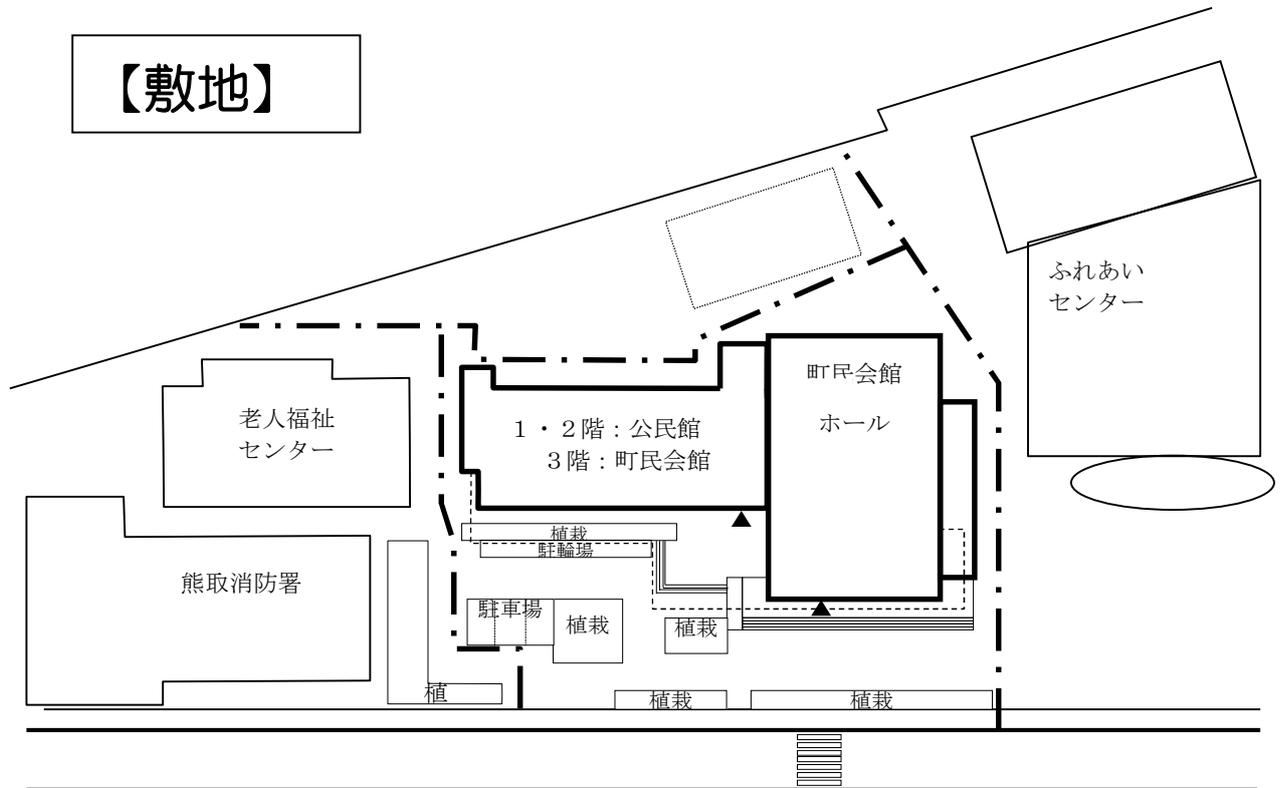
- 1階：公民館、町民会館ホール
- 2階：公民館、町民会館ホール吹抜・映写室等
- 3階：町民会館

所在地	熊取町野田 1 丁目 1 番 12 号
敷地面積	2,093 m ²
延床面積	公民館 1,237 m ² 町民会館ホール 594 m ²
構造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） 地上 3 階 地下 1 階 搭屋 1 階（ホールは平屋建て）
建築年度	昭和 45（1970）年度
耐用年数	60 年
耐震基準	旧耐震
耐震診断状況	実施済み
耐震改修状況	未実施
老朽度	C（※）
その他備考	平成 10 年：ホール改修

（※）表中、劣化度の判定については、平成 28 年度、総合管理計画策定時における現地調査に基づくものです。主に、基礎周りと躯体（外壁・屋根・屋上）について状態を観察し、以下の A-D の 4 段階で判定しています。

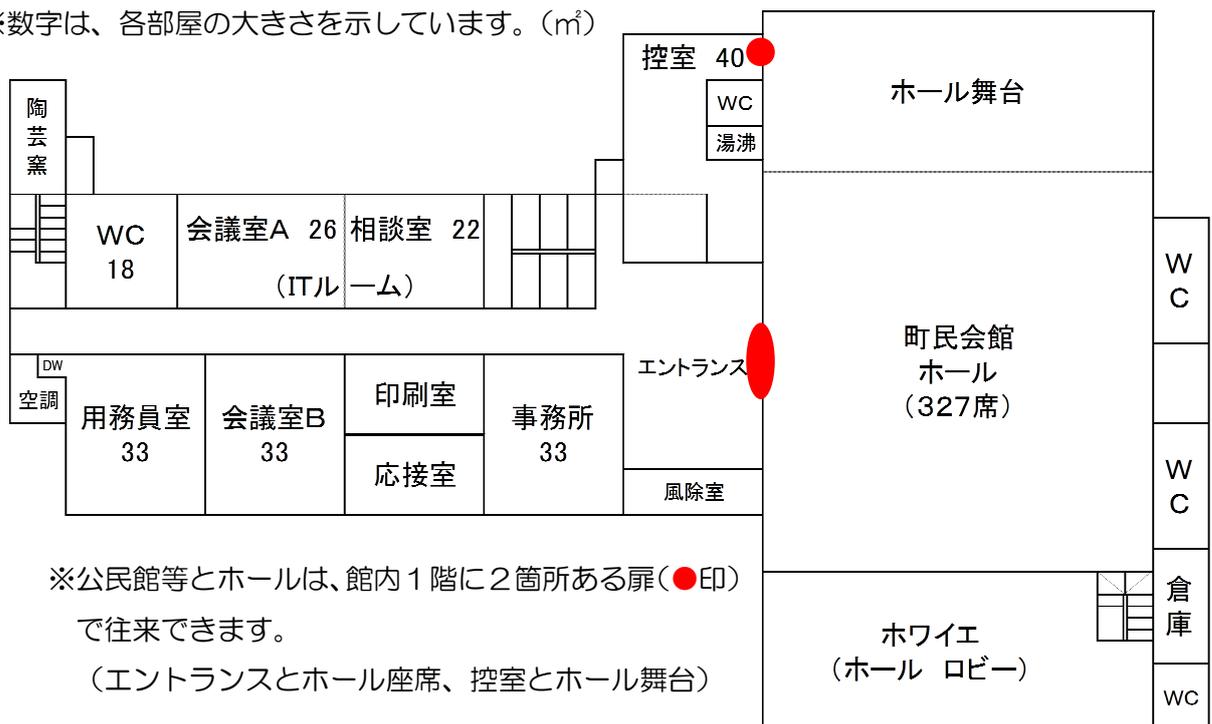
A	概ね良好な状態であり、当面は修繕等の対応の必要がない
B	部分的な劣化・破損が見られるが、全体としては概ね良好な状態 （中長期での計画修繕、劣化等の状況に応じた部分修繕で対応）
C	全体的に劣化が進んでおり、比較的早めに修繕対応が必要 （短期・5年程度での対応を想定）
D	重要部分の劣化・破損や、安全面での問題があるなど速やかな対応が必要

【敷地】



【1階：公民館、町民会館ホール】

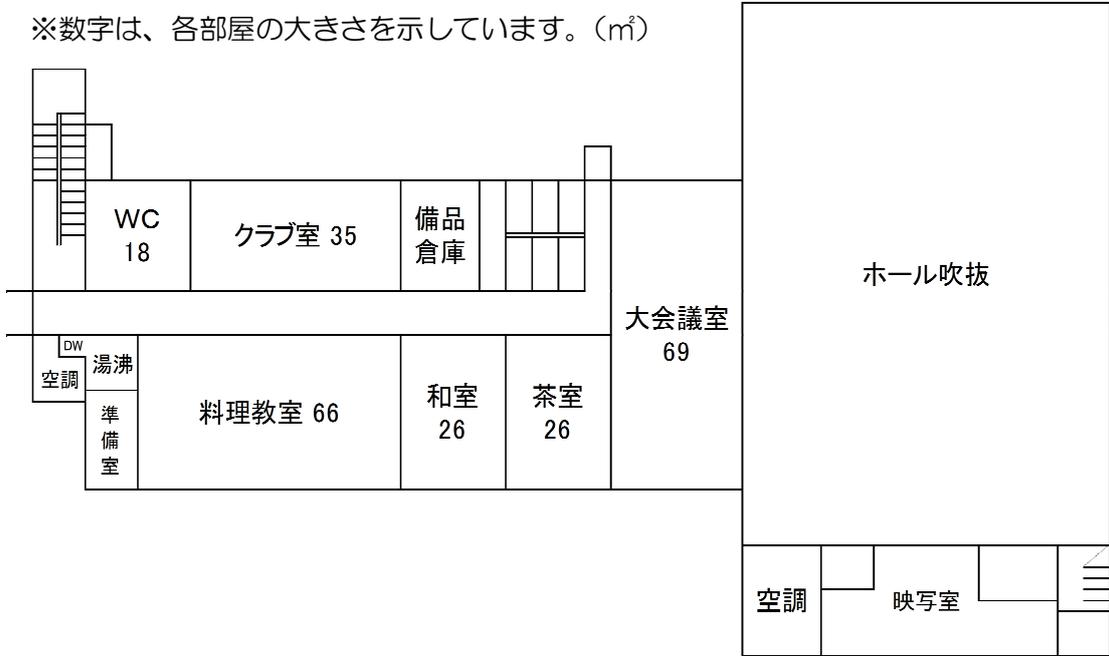
※数字は、各部屋の大きさを示しています。(㎡)



※公民館等とホールは、館内1階に2箇所ある扉(●印)で往来できます。
(エントランスとホール座席、控室とホール舞台)

【2階：公民館、町民会館ホール吹抜・映写室等】

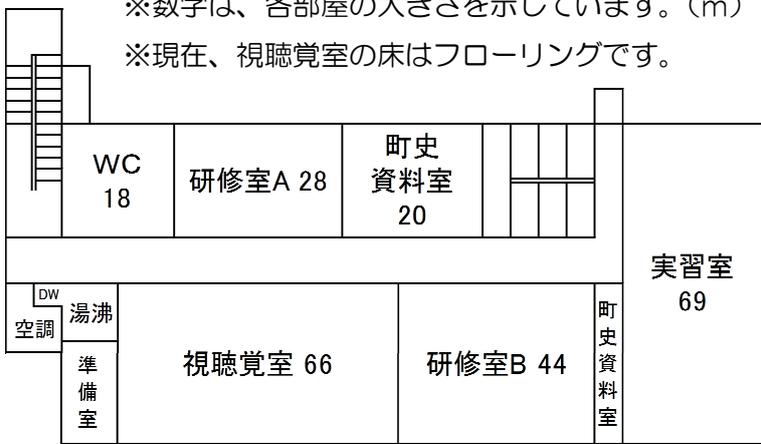
※数字は、各部屋の大きさを示しています。(㎡)



【3階：町民会館】

※数字は、各部屋の大きさを示しています。(㎡)

※現在、視聴覚室の床はフローリングです。



(2) 現在の施設利用状況及び施設整備に関する住民ニーズの整理

施設の整備内容を検討するにあたり、現在の施設の利用状況と、施設整備に関する住民のニーズを、次のとおり整理します。

なお、整理にあたっては、利用実績データ（※1）等を基にした庁内における検討を経て、令和元年10月に決定した整備方針（※2）をベースに、利用者の特徴や整備に係る住民のニーズ等を広く把握することを目的に、令和2年5月～7月に実施した各種アンケート調査（※3）結果を用いました。

（※1）参考資料1参照

（※2）参考資料2参照

（※3）参考資料3～4参照

① 近年の利用人数及び利用率～利用実績データより～

利用人数は、公民館等は3万5千人前後、ホールについては3万人前後で推移しています。公民館等の利用率は30%を割り込む状況ですが、ホールの利用率は35～40%前後であり、公民館等と比較すると高くなっています。なお、令和元年度の実績値の減少幅が大きい要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月4日から施設が休館となったことや、施設休館前にも活動自粛等がなされた可能性があることなどが考えられます。【参考資料 1 利用実績データ（1）参照】

また、諸室や時間帯によって利用人数及び利用率に差があることが分かります。

【参考資料 1 利用実績データ（2）（3）参照】

② 利用者の特徴～アンケート調査結果より～

I 公民館等、ホール、教育・子どもセンターの定期利用団体アンケート調査結果

公民館等、ホール、教育・子どもセンターの定期利用団体（以下、「定期利用団体」という。）の平均活動人数は20人以下が大半を占めていますが、運動・音楽に関する活動団体の中には、21人以上で活動されている団体もあります。

各団体の構成員の年齢層は60歳以上が大半を占めていますが、10歳代が最も多い団体は、運動・音楽に関する活動、20～30歳代が最も多い団体は、手話・小さい子どもがいる方等による活動、40～50歳代が最も多い団体は、お花・語学・体操に関する活動を行っています。

また、団体の活動にあたっては、同じ部屋を定期的に利用されており、定期利用団体の活動に着目しても、曜日や時間帯によって、諸室の利用率に差があることが分かります。【参考資料 3定期利用団体アンケート調査結果（4）①～③参照】

諸室の利用率に差が生じている要因は、活動内容によって必要な機能（部屋の仕様・設備・備品・部屋の大きさ等）に差があることなどが考えられます。【参考資料 3定期利用団体アンケート調査結果（4）④参照】

II 住民無作為抽出アンケート調査結果

施設の利用経験（年数回以上の利用の有無）があると回答した方の割合は、公民館等22%、ホール18%であり、利用経験がないと回答した方の割合は、公民館等76%、ホール74%です。

利用経験については、年齢層によって傾向が異なり、年齢層毎のアンケート回答数に対し、利用経験がないと回答した方の割合は、公民館等・ホールともに、「16歳～40歳代」の方が74%以上であるのに対し、「50歳以上」の方は、65%未満です。

利用経験がない理由としては、年齢層毎に順位は異なりますが、「特に理由はない（興味がない）」「利用の必要性がない（自身の活動は他の施設で間に合っている）」「どのような仕様の部屋や設備等があり、どのような使い方ができるか知らない」と回答した方の割合が高くなっています。

利用頻度については、公民館等・ホールともに「年に数回利用する」と回答した方が大半を占めており、利用用途については、公民館等は、「町民文化祭などのイベント」「サークル活動」「その他」「公民館講座」「自治会・町内会活動」の順に多く、ホールは「発表会・コンサートなど」「町民文化祭などのイベント」「その他」「サークル活動」「自治会・町内会活動」の順に多くなっています。

また、公民館等の利用人数については、「10人以下」「31人以上」「21～30人」「11～20人」の順に多くなっています。

【参考資料 4住民無作為抽出アンケート及び関連施設に設置したアンケート調査結果（1）④Ⅰ～Ⅱ参照】

Ⅲ 関連施設に設置したアンケート調査結果

利用頻度は「年に数回」「週に1～2回」、利用用途は「町民文化祭などのイベント」「発表会・コンサート」「サークル活動」「公民館講座」と回答した方の割合が高くなっています。

【参考資料 4住民無作為抽出アンケート及び関連施設に設置したアンケート調査結果（2）参照】

③ 施設整備に関する主な要望～アンケート調査結果より～

Ⅰ 定期利用団体アンケート調査結果

フローリング・防音仕様の広い部屋の整備、壁鏡・備え付けのホワイトボードやTVモニターの設置、Wi-Fi環境の整備、荷物棚やロッカーの設置や、各設備・備品の更新といった要望がありました。【参考資料3 定期利用団体アンケート調査結果（4）⑤参照】

Ⅱ 住民無作為抽出アンケート調査結果

住民無作為抽出アンケートにおける、施設整備に関する主な要望は次のとおりです。（要望が多い順に示します。）

- ①Wi-Fi 環境、PC、コンセントを整備した自習やテレワークができる貸室の整備
- ②施設全体の雰囲気改善（明るさ・清潔感・おしゃれ感・開放感）
- ③小さい子ども連れでの利用に配慮した整備（小さい子どもと一緒に利用しやすい貸室やキッズスペース（オープンスペース）、授乳室、給湯室、多目的トイレ）
- ④音響設備・壁鏡・防音機能を備えた、運動ができる貸室の整備
- ⑤オープンスペースや貸室での飲食の許可、売店（カフェ）の整備
- ⑥トイレの洋式化、EV 設置等のユニバーサルデザインの実施
- ⑦音響設備、防音機能を備えた音楽活動ができる貸室の整備

なお、年齢層毎の施設整備に関する全ての要望に対し、上記の主な要望①～⑦に関する回答があった割合は、次のとおりです。

主な要望	16～19 歳	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代
①	54%	48%	13%	22%	9%	0%
②	4%	5%	36%	15%	14%	20%
③	0%	14%	41%	15%	5%	0%
④	29%	29%	13%	5%	14%	0%
⑤	7%	14%	18%	17%	9%	10%
⑥	11%	0%	13%	10%	0%	40%
⑦	7%	24%	5%	7%	5%	5%

また、その他の要望として、施設運営（利用手続きの簡素化、施設の利用用途やイベント等の情報発信）の改善、財政面の負担の抑制や、災害時の避難場所や備蓄品の保管場所としての機能を備えた施設整備等の要望がありました。

【参考資料 4 住民無作為抽出アンケート及び関連施設に設置したアンケート調査結果（3）参照】

Ⅲ 関連施設に設置したアンケート調査結果

アンケート回答数が少数でありましたが、施設整備に関する要望については、概ね、定期利用団体アンケート及び住民無作為抽出アンケートと同様の結果でした。

【参考資料 4 住民無作為抽出アンケート及び関連施設に設置したアンケート調査結果（3）参照】

第5章 現状の施設の課題の整理

利用実績データや各種アンケート調査結果等を基に、現状の施設の課題について、①施設、敷地利用の課題、②利用状況等の課題に大別して、下記のとおり整理します。

(1) 施設、敷地利用の課題

項目	公民館等	ホール
安全・安心 (老朽化、ユニバーサルデザインの取組)	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性能が不足している 内装、建具、設備、備品が劣化している ユニバーサルデザインでない(EV、洋式・多目的トイレ・授乳室等) 屋上防水・外壁防水改修 	
	<ul style="list-style-type: none"> 隣接する老人福祉センターとの切り離し 	
機能・利便性	<ul style="list-style-type: none"> 住民のニーズに対応できる機能を備え、多目的に利用できる施設の整備 施設の出入口前に、車での乗降場所の確保 植栽スペースの有効活用 	
	<ul style="list-style-type: none"> 建物の北側の諸室の有効活用 利用団体の備品保管場所の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 舞台の奥行の拡張 座席数が少ない 舞台搬入口に屋根がない ホワイエが狭い
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 空調・照明設備等の省エネ化 	

(2) 利用状況等の課題

項目	公民館等	ホール
利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 利用率の向上 効率的、効果的な施設運営(未利用室があり、諸室・時間によって利用率の差が大きい) 	
利用者層	<ul style="list-style-type: none"> 学生、若者、子育て世代及び社会人現役世代の利用率の向上 	

第6章 新たな施設全体の基本コンセプトと整備内容等

(1) 新たな施設全体の基本コンセプト

すべての住民があらゆる場面で
出会い、学び、育ちあう、文化創造施設

①「“やすらぎ”と“ほほえみ”のまち」を表現する施設

熊取町をイメージさせ、熊取ブランドの1つとなるような、独創性のある外観を有し、本町が将来像に掲げる「“やすらぎ”と“ほほえみ”のまち」を表現するような、誰もが気軽に立ち寄れる、開放的で居心地の良い施設を目指します。特に、ロビーやホワイエは、思わず入ってみたいくなる空間作りに努めます。また、「子育てしやすいまち」として、子育て世帯が利用しやすい環境整備に努め、子どもが幼い頃から施設に親しみ、生涯を通じた利用に繋げることができる施設を目指します。

②住民が主体となり、あらゆる場面で出会い、学び、育ちあうための施設

生涯を通じて、学習活動、文化芸術活動、健康づくり（スポーツ）、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動や地域の方による交流・情報交換等、あらゆる場面で、住民が主体となって自由に利用しやすい環境を整備し、住民同士が出会い、学びあい、新たな自分を発見したりすることで、地域社会・コミュニティの活性化や新たな文化が生まれる施設を目指します。とりわけ、現在利用率の低い学生・若者等の利用促進を目指します。また、特にホールは、発表会、演劇、音楽活動やダンスなど、多目的に利用できるとともに、様々な活動に適した共通する「音響」を使い分けることができる施設に優れた施設が本町のおもな施設においても整備できていないことから、優れた音響空間の実現を目指します。

③誰もが安全・安心に利用でき、効率的・安定的に運営できる施設

耐震改修、老朽化対策やユニバーサルデザインの取組を実施するとともに、利用者の多様な交通手段を考慮し、施設入口までの安全なアプローチを備えた施設を目指します。また、公民館等とホールの施設間の移動や設備の一体的な利用を図ります。加えて、公民館等は、未利用室の有効活用や間取りの組換えを行い、効率的に運営できる施設を目指します。さらに、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、日常的な維持管理が容易にでき、安定的に運営できる施設を目指します。

④各施設の機能の有効活用と施設配置の適正化

人口減少傾向が続き、本町の多くの公共施設が改修や更新の時期を迎える中、公共施設全体として、利用者の層や利用目的に柔軟に対応できる機能重視の考え方にに基づき、適正な施設配置、効率的・効果的なサービス提供を行う必要があります。社会教育関連施設（煉瓦館、教育・子どもセンター、図書館、体育館）の間でも適正に機能分担を図り、とりわけ、多目的に利用できる煉瓦館との間では、機能を相互に補完し合いながら、社会教育施設全体として、生涯学習社会の実現に努めます。また、将来を見据え、他施設からの機能集約に柔軟に対応できる施設を目指します。

(2) 整備内容

コンセプト	整備内容	
	公民館等	ホール
①「〚やすらぎ〚と〚ほほえみ〚のまち」を表現する施設	<ul style="list-style-type: none"> ○熊取町をイメージさせ、熊取ブランドの1つとなるような、独創性のある外観を有する施設を整備する。 ○誰もが気軽に立ち寄れるような、開放的で居心地の良い施設とし、特にロビーやホワイエは、思わず入ってみたいくなる空間を実現する。 ○小さい子ども連れで利用しやすい部屋の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ホワイエを現状よりも拡張し、住民が気軽に利用できるオープンスペースとし、キッズスペースを新たに整備する。
②住民が主体となり、あらゆる場面で利用しやすい施設	<ul style="list-style-type: none"> ○館内全体に Wi-Fi 環境を整備 ○自動販売機（飲料・軽食）の設置（原則、全館飲食可に） ○自習、テレワークができる部屋の整備（個人の仕切り・Wi-Fi 環境・コンセント・PC） ○運動・音楽活動に適した諸室の整備（床材・防音・防震仕様、音響に配慮した空間、音響設備・壁鏡・てすり） ○各種会議や講義等に適した部屋の整備 ○住民の交流や、なごやかな雰囲気でのミーティング等に適した部屋の整備 ○設備・備品の更新（キッチン設備、電気釜、プロジェクター、スクリーン、PC、展示ケース等） ○諸室へのホワイトボード、TV モニター、荷物棚等の設置 ○定期利用団体の備品収納場所の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○ホールは1つとし、座席等の工夫を通じて、ダンスなど多目的に利用できるものとする。（様々な活動に適した音響の使い分けが可能な施設優れた音響空間の実現、壁鏡の設置） ○座席の増席（現 327 席から 400 席程度に増席する。※固定席に限らない。） ○舞台の拡張（現 10m×5.7m） ○ホール側へ楽屋を整備する。
③誰もが安全・安心に利用できる、効率的・安定的に運営できる施設	<ul style="list-style-type: none"> ○耐震基準への適合 ○ユニバーサルデザインの取組（トイレ洋式化、多機能トイレ、施設案内サイン、てすりの整備） ○敷地の再整備（植栽、駐輪場、車寄せの整備、身障者駐車場増設） ○照明設備・空調設備の省エネ化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサルデザインの取組（多機能トイレ・授乳室） ○照明機器・音響機器・映写機器（音楽活動や映画大会のほか、各種イベントに幅広く対応可能なものかつ、操作及びメンテナンスが容易にできるもので整備を行う。（※操作は利用者自身が行い、専用技師等は配置しないが、プロ等の公演にも対応可能なものが望ましい。）
④各施設の機能の有効活用と施設配置の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ○将来を見据え、他施設からの機能集約に柔軟に対応できるよう、多機能で多目的に利用できる施設とする。 	

※設計段階で、構造上やコスト面等の理由により、実現が困難な可能性もあります。

(3) 概算費用

整備費用については、公共施設等総合管理計画における大規模改修や更新（建替）費用の推計単価や類似施設建設時の㎡単価などを参考に、次のとおり算出を行いました。

財源については、交付税措置や補助金等の活用を図り、できる限り財政負担を抑えるよう努めます。

約10億6千万円（設計、調査、工事関連事業費等）

※基本構想策定時点での概算費用であり、今後、基本設計、実施設計等を進める過程で変更となる可能性があります。

(4) 今後のスケジュール

今後は、下記スケジュールに沿って整備事業を進めることとします。

また、施設整備に合わせて、新たな施設の運営方法、位置づけ、施設使用料、愛称募集やネーミングライツの導入等についても検討を行うことも考えられます。

【今後のスケジュール（予定）】

令和2年 9月～令和2年10月 公募型プロポーザル方式による設計業務委託業者選定

令和2年11月～令和4年 2月 基本・解体・実施設計

（アスベスト含有調査・耐震診断含む）

令和3年11月～令和4年 2月 ホール解体工事

令和4年 7月～令和5年 5月 公民館等大規模改修工事

令和4年 7月～令和5年 9月 ホール建替工事

【供用開始（予定）】

公民館等：令和5年6月 ホール：令和5年10月

【閉館予定期間（予定）】

公民館等：令和3年12月～令和5年5月末まで

ホール ：令和3年12月～令和5年9月末まで

【公民館・町民会館条例、規則改正（予定）】

令和4年12月